

- 資産運用
- 年金財政
- 年金制度
- その他

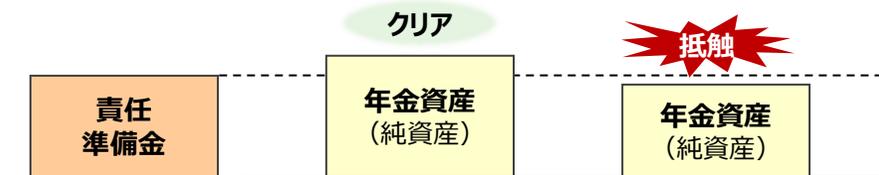


# 金利上昇が続く中 DB継続基準・非継続基準の積立比率はどう変化したか？

日本は長らくゼロ金利状態が続いていましたが「金利のある世界」に突入しつつあります。確定給付企業年金（DB）における財政検証では「継続基準」と「非継続基準」の2つの積立基準があり、各基準における積立比率は金利の影響を一部受けます。この3年間で積立比率がどのように変化したのか、また金利の影響をどのように受けるのかを解説します。

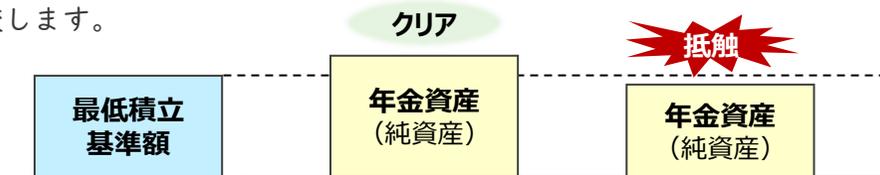
## 継続基準の財政検証について

継続基準は今後も制度が継続する前提で十分な年金資産があるかどうかを検証するものです。つまり、今の掛金で将来の給付が賄えるかを検証し、基準抵触する場合には掛金の見直しが必要となります。なお、基準の判定は「責任準備金」（現時点で必要とされる理論的な積立金）と年金資産を比較します。

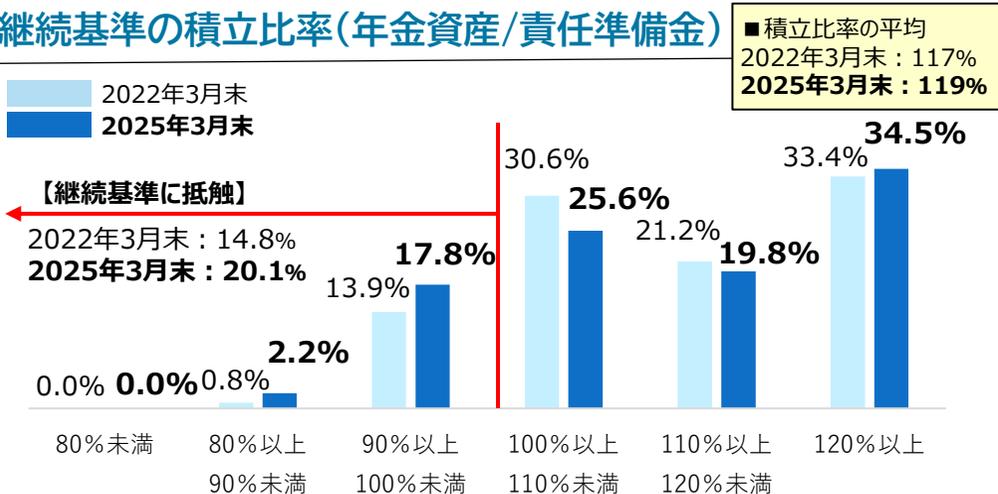


## 非継続基準の財政検証について

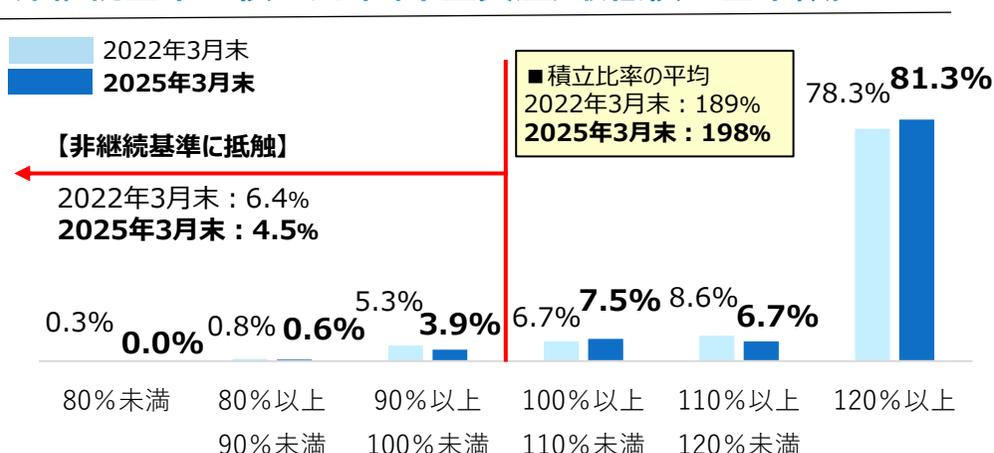
非継続基準は制度が終了するという前提で十分な年金資産があるかどうかを検証するものです。つまり、加入者等の既得権が保全されているかを検証し、基準抵触する場合には掛金の追加拠出が必要となります。なお、基準の判定は「最低積立基準額」（現時点で加入者・受給待期者・受給者の各個人に約束している給付を評価した額）と年金資産を比較します。



## 継続基準の積立比率(年金資産/責任準備金)



## 非継続基準の積立比率(年金資産/最低積立基準額)



※継続基準・非継続基準の積立比率は、当社が受託するDBの内2022年3月末・2025年3月末いずれにも契約がある財政検証結果を集計

**年男(としお)**

人事・勤務部門に配属された新入社員。退職金・企業年金の担当となる。おっとりした面もあるが、前向きに勉強する青年。

**継続基準の積立比率について**

継続基準に抵触している契約って全体の約20%と結構多いし、基準抵触している契約の割合もこの3年間で増えて、悪化しているんですね。継続基準には何が原因で抵触するのですか？

各DBで設定している予定利率に年金資産運用の利回りが到達せず、年金資産が計画通りに積み立てられていないことが原因の1つとして考えられるわ。



この3年間で日経平均株価も上昇してきて運用環境は悪くないと思うのですが、計画通りに積み立てられないこともあるんですね。

そうね。運用リスクを抑えるために一般勘定のみや債券中心で運用していて、予定利率程度のリターンが得られないことがあるわね。



債券中心で運用している場合、金利上昇すると債券価格が低下して、運用利回りが悪化しやすいですもんね。ちなみに、金利はどのぐらい上昇しているんですか？



長期金利の代表的な指標の10年物国債の利回りは2022年3月末では0.21%だったのが、2025年3月末には1.49%まで上昇してきているわ。



かなりの上昇ですね。債券中心ではなくて株式中心で運用したら金利上昇の影響を受けにくいだろうけど、運用リスクは大きくなるんですね。

そうね。DBは長期に渡って運営する制度だから、長期的な視点に立って債券や株式などのバランスを取りながら運用を考えていく必要があるわね。

**数子(かずこ)**

退職金・企業年金担当のベテラン職員。初めての部下、年男を育成中。その熱心さゆえ、厳しい面が出てしまうこともあるが、後輩想いの女性。

**非継続基準の積立比率について**

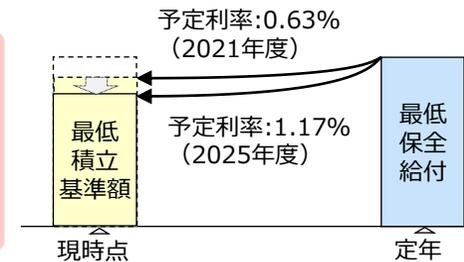
非継続基準に抵触している契約の割合は、継続基準とは逆でこの3年間で減少し、改善しているんですね。継続基準と何が違うんですか？

非継続基準の場合には年金資産と比較する「最低積立基準額」が金利上昇によって減少するの。



それってどういうことですか？

「最低積立基準額」を算定する際、全制度共通で30年国債の応募者利回りの5年平均を勘案して国が定める予定利率を使用することを原則<sup>※1</sup>としているのよ。ちなみに、その予定利率は毎年変動するわ。

**最低積立基準額の算出イメージ**

※1:各DBにおける労使合意により、予定利率の±0.5%を個別に使用することも可能

そして、30年国債の応募者利回りの5年平均もここ最近の金利上昇に伴ってどんどんと上がってきているの<sup>※2</sup>。



※2:最低積立基準額を算定するための予定利率(30年国債の応募者利回りの5年平均)

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
0.63%	0.66%	0.71%	0.86%	1.17%



もしこれからも金利上昇が続くと「最低積立基準額」を算定する際の予定利率も高くなって、最低積立基準額の算定額が小さく見込まれ、更に非継続基準に抵触しにくくなるかもしれない、ということですね。

DB制度の運営には色々な変動要素があるから一概には言えないけど、確かに非継続基準に抵触しにくくなるかもしれないわね。



- ◆ 本資料は情報提供を目的に作成しているもので保険の募集を目的としたものではありません。商品のご検討にあたりましては、当社作成のパンフレット等をご覧ください。
- ◆ 本資料のデータや税制・法令等は、特定の記載がない限り、2025年10月現在のものです。今後、税制・法令等の改正により変更となる場合があります。

あなたの未来を強くする



〔住友生命保険相互会社〕  
東京本社〒104-8430 東京都中央区八重洲2-2-1  
電話 (03)6664-8640(年金コンサルティング室)  
(ホームページ)<https://www.sumitomolife.co.jp>